

名取市省エネ家電 買い換えキャンペーンQ & A

キャンペーン期間： 2月1日～5月31日まで（受付開始3月、応募締切6月10日）

1 対象家電について

Q. 対象家電は何か。

A. 下記の「省エネ基準達成率」を満たしたテレビ、エアコン、冷蔵庫です。

- ・テレビ : 82%以上
- ・冷蔵庫 : 103%以上
- ・エアコン: 95%以上

Q. 対象家電を選んだ理由は何か。

A. 対象とする家電は、家庭部門において消費電力が大きく、使用頻度が高いことからキャンペーンの対象といたしました。

Q. 「省エネ基準達成率」とは何か。

A. 省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づいて定められた製品（特定機器）ごとに設定されている省エネ性能の目標基準値を、どのくらい達成しているか%（パーセント）で表したものです。

Q. 対象家電をどのように確認すればよいか。

A. ①店頭の省エネラベル中ほどの、省エネ基準達成率をご確認ください。

②資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」（下記サイト URL）で、メーカーや型番を入力すると性能を確認できます。

「省エネ型製品情報サイト」 <URL> seihinjyoho.go.jp

Q. インターネットや通販、カタログでの購入は対象か。

A. 実店舗での購入を前提としているため、対象ではありません。

Q. 中古品を購入した場合は対象か。

A. 対象ではありません。

Q. リース契約で家電を設置した場合は対象か。

A. 購入されたものを対象としているため、リースによる設置は対象外です。

Q. 古い家電と新しい家電で電気代が変わるのか？

A. 昨今、電気料金が値上がりしているため、料金での比較は難しいですが、10年前の家電と消費電力を比較した場合、下記程度の消費電力の削減効果があるとされています。

冷蔵庫は28%程度、 エアコンは15%程度、 テレビは31%程度

2 対象者について

Q. 古い家電がない、または古い家電を継続で使用し続け、対象商品を新たに購入したが、キャンペーンの対象か。

A. 対象ではありません。

対象となる家電を新しく購入し、購入したものと同一種別の既存の家電を適切に処分した方が対象となります。 ※申請には「リサイクル券」の写しが必要です。

(対象の例 テレビを購入し、古いテレビを適切に処分)

Q. 住民票は市外にあるが、住居は市内にある場合は対象か。

A. 対象者は名取市内に住民票があり、名取市に居住されている方です。

住民登録が市外の方は対象ではありません。

Q. インターネットで購入し、事業者を設置してもらう場合は対象か。

A. 実店舗での購入以外は対象外です。

ただし、オンラインによる予約などで、家電の受け取りや支払いが実店舗であれば対象となります。(領収書には受け取り店舗の記載があること)

Q. 申請者と使用者が異なっても対象か。

A. 使用者が市民であり、実店舗で購入していれば、対象となります。

その場合、申請は使用者が行ってください。

なお、景品の送付は申請書に記載された住所宛てになります。

Q. 不動産賃貸のオーナーが賃貸住宅やアパート・マンションのエアコンを買い換える場合、対象か。

A. 対象外となります。

Q. 不動産賃貸のオーナーが設置した賃貸住宅やアパート・マンションのエアコンを賃借人が買い換える場合、対象か。

A. 賃貸オーナーの了承のもと買い換える場合は対象となります。

Q. 市内の店舗兼住宅に居住しているが、対象か。

A. 設置場所が居住部分であれば対象となります。

Q. クレジットカードや電子決済で支払いを行う場合も対象か。

A. 領収書(レシート)があれば、対象となります。

※領収書については、購入日・型番等が分かるもの。

Q. キャンペーン期間内に購入したが、納品が間に合わない場合は、対象か。

A. 必要書類がそろっていれば対象となります。

Q. 5月下旬に購入し、領収書の発行はされたが、納品が6月中旬で家電リサイクル券の発行は納品後になると言われた、対象か。

A. 受付期間内に市に相談し、後日の提出が認められた場合は対象となります。
※購入者の責による遅滞は認められません。

Q. 購入品目と廃棄品目が違う場合は対象か。

A. 購入品と廃棄したものが同じ品目でなければ対象ではありません。
(例：テレビを廃棄し、冷蔵庫を購入した場合は対象外)

3 応募について

Q. 応募の方法は何か。

A. 郵送、窓口、電子申請です。

Q. 必要書類は何か。

A. 申請書、領収書（レシート）の写し、家電リサイクル券の写しです。
※領収書については、購入日・型番等が分かるもの。

Q. 必要書類を紛失してしまった場合はどうすればよいか。

A. 不足があるまま応募いただくと不備となりますので、店舗等にご相談ください。

Q. 他の補助金や助成金などとの併用は可能か。

A. 併用可能ですが、併用先の規定をご確認ください。

Q. 複数の家電を買い換えた場合の応募は1回のみか。

A. 対象家電1台につき、1回の応募が可能です。
(例：テレビ1台、冷蔵庫1台、エアコン2台買い換えた場合、4回の応募が可能です。)

Q. キャンペーンは予定期間より早く終了することがあるのか。

A. 期間内であっても、応募件数が150件に達した時点で終了します。

4 景品について

Q. 抽選になりますか？ その場合、結果の発表はいつ頃ですか。

A. 応募による先着順のため抽選はありません。
景品は1ヵ月ごとに取りまとめて発送します。応募された翌月中旬頃発送予定です。
当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、応募状況は市のHPにてお知らせいたします。